

# 白石市が行っている鳥獣被害防止対策

令和6年5月30日現在

【対策1】寄せつけない	【対策2】侵入を防止する	【対策3】個体数を減らす
<p>【ニホンザルの追い上げ活動】</p> <p>●内容 ニホンザルの出没が多い地域を中心に銃器を使ったニホンザルの追い上げ活動を実施しています。</p> <p>●実施者 白石市鳥獣被害対策実施隊員が実施しています。</p> <p>●注意点 野生鳥獣は一度食べ物の存在に気づいてしまうと、多少の危険があってもエサ場に何回も近寄ってきます。庭に捨てられた生ごみや、放置されている果樹、防除対策を行っていない畑、家の軒先に保管している野菜などは、鳥獣にとって格好のエサ場です。効果的な追い上げを実施するために、日ごろから鳥獣を近づけない工夫をしてみましょう。</p>	<p>【白石市農作物鳥獣被害防止対策事業補助金】</p> <p>●内容 電気柵やワイヤーメッシュ柵など、鳥獣の侵入防止を目的とした資材の購入経費を補助します。</p> <p>●対象者 ・白石市に住所を有する者 ・同一年度内に補助金交付を受けていない者 ・世帯員の納付すべき市税に滞納がない者 ・有害捕獲に参加する意欲のある者</p> <p>●補助金額 事業費5万円以上の3分の1以内(限度額10万円)</p> <p>●注意点 設置に要する労務費などは補助対象外です。</p>	<p>【狩猟免許取得補助金】</p> <p>●内容 狩猟免許の取得にあたって受験手数料と講習会受講手数料を補助します。</p> <p>●対象者 ・白石市に住所を有する者 ・年度内に狩猟免許を取得予定の者 ・猟友会の会員または入会予定の者 ・有害捕獲に参加する意欲のある者</p> <p>●補助金額 ・宮城県実施の狩猟免許試験の受験手数料(全額) ・宮城県猟友会実施の講習会の受講手数料(全額)</p> <p>●手数料 ・補助対象は、わな猟免許、第一種狩猟免許のみ(網猟免許・第二種狩猟免許は対象外)。 ・試験日程や申込方法の詳細は宮城県のホームページをご覧ください。</p>

※各種補助金の詳細や必要書類は、農林課にお問い合わせください。

## 白石市鳥獣被害対策実施隊 Q & A

実施隊員募集中！  
狩猟免許取得に市から補助が出ます。  
詳しくは、農林課にご相談ください。



▲白石市鳥獣被害対策実施隊員の目印は、オレンジ色の帽子・ベスト・腕章！

Q 白石市鳥獣被害対策実施隊とは？

A 白石市鳥獣被害対策実施隊は、平成24年度に設立され、基本的に猟友会の推薦を受けた隊員で組織されています。

Q 白石市鳥獣被害対策実施隊の活動は？

A 農作物に被害をもたらしている有害鳥獣の捕獲や、ニホンザルの追い払いなどを白石市や宮城県から鳥獣捕獲許可を受けて活動しています。市内全域で各分隊が活動し、1年を通して活躍しています。

Q 今後の課題は？

A 今後、隊員の高齢化や減少が危惧されています。現隊員は約90名で、その多くは60代～70代の隊員で構成。今後、人口減少や農業離れで、鳥獣による被害増加が危惧されており、対策に必要な隊員数を維持し続けられるかが課題です。

# 鳥獣被害防止対策



近年、イノシシなどの野生鳥獣の生息範囲が拡大し、農作物や生活環境への被害が切実な問題となっていることから、鳥獣被害の防止に対する施策を紹介します。

☎農林課 ☎22-1253

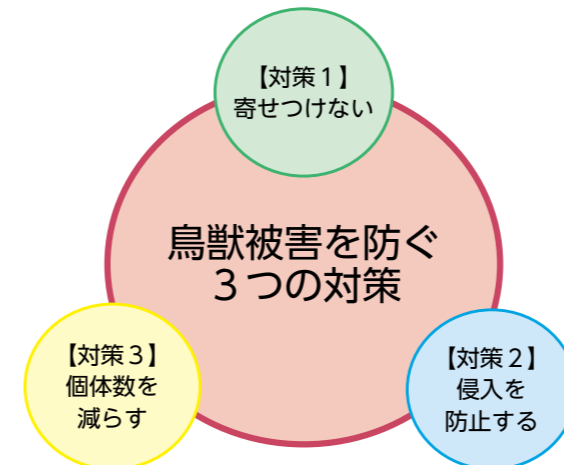


▲畑に設置している電気柵

鳥獣被害は、山にすめなくなった野生鳥獣が、やむなく集落に下りてくることで発生しているといったイメージがあるかもしれませんが、実際は手入れの行き届かなくなった農地や山林を格好の「すみか」とした野生動物が、畑の野菜や庭の果実など、栄養価の高いおいしい餌に引き寄せられることが大きな要因です。

鳥獣被害には、捕獲だけではなく、侵入防止柵の設置(防護)や刈払い(環境整備)を組み合わせる総合的な対策が必要で、時間や労力・資金が必要なこと、個人だけでは対応しきれない問題となっています。住民一人一人が地域の問題として認識し、地域ぐるみで取り組むことが鳥獣被害防止対策につながります。

鳥獣被害防止は地域ぐるみで！



鳥獣の被害防止には、「捕獲を進めて生息個体数を減らす」ことだけを続けても、別地域から移動してくるため、大きな効果は望みません。

このほかに「電気柵などによる鳥獣の侵入を防止すること」「鳥獣が出没しにくい(寄せつけない)環境づくり」を合わせた「3つの対策」を地域ぐるみで実践していくことが、被害発生防止の効果により一層高めることにつながるとされています。

鳥獣被害を防ぐ3つの対策